

施策：	18	学校教育の充実	財務コード	01090103-23-474
基本事業：	06	特別支援教育の推進	担当部	教育部
基本事業の成果指標	障がいの特性に応じた適切な教育を受けることができている児童の割合 障がいの特性に応じた適切な教育を受けることができている生徒の割合		担当課	学校教育課
			担当係	教育指導担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成14年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市立小中学校に在籍する特別支援学級児童生徒及び山家幼稚園で支援を必要とする園児			支援員の具体的な役割 (1) 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の支援 (2) 学習活動、教室間移動等における支援 (3) 児童・生徒の健康・安全に関する配慮 (4) 校内外における学校行事における支援 (5) 周囲の児童・生徒の障がい理解促進 ・配置の流れ (1) 児童生徒の就学先の協議のために、教育支援委員会に諮る。 (2) 学校から支援員配置要望を提出してもらう。 (3) 事務局として学校現場に確認に入る。 (4) 基準に照らして配置を検討し、学校に決定内容を通知する。 特別支援教育講師の配置と役割 県から特別支援学級の開設が認められなかった場合に、合理的配慮の観点							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
対象となる児童・生徒等を自立へのステップにつなげ、安全な学校等生活を保障する。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
支援員の配置数		人	43	48	47	48				
対象となる児童・生徒及び園児数		人	408	483	400	535				
5. コスト										
事業費		計	千円	51,945	56,598	72,920	123,888			
		国	千円	0	0	0	0			
		県	千円	0	0	0	0			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
一般	千円	51,945	56,598	72,920	123,888					
正職員人工数		人工	1	1	1	1				
正職員人件費		千円	7,921	7,728	7,815					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	59,866	64,326	80,735	123,888				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている	本人及び保護者の意向を尊重し、特別支援学校あるいは地域の特別支援学級への進路を調整している。特別支援学級の児童生徒の状況により支援員を配置した。									
どちらかといえばあがっている	支援員の配置により該当する児童生徒の教育的ニーズに応えるように努めているが、特別支援学級に在籍する児童生徒の数は年々急増しており、引き続き十分な支援体制の確保に努める必要がある。									
あがっていない（停滞・低下）										
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	増加	類似事業	なし	【業務推進課題】 通常の学級に在籍するLD,ADHD,言語障がい等がある児童生徒に対する通級指導教室の増設を、今後さらに福岡県に要望していくこととする。また、令和元年度から配置している特別支援教育講師と支援員の役割を混同している学校があるため、特別支援教育講師の役割を明確化していく必要がある。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた特別支援教育の円滑化を図る目的で、平成14年度国の緊急地域雇用創出特別交付金事業（3年間のみ）の活用で介助員配置を始めた。平成28年4月「障害者差別解消法」施行により、合理的配慮が求められる。						備考・特記事項 or 進行管理欄				
						平成25年度「就学指導委員会運営事業」を統合。平成27年度「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に変更。年々特別支援学級へ在籍する児童生徒が急増している。令和4年度 医療的ケアが必要な児童生徒への支援のため看護職の支援を配置開始。				